

取消し施設一覧(令和元年度)

No.	都道府県名	市区町村名	設置者	保育施設名	運営開始月	要返還額 (千円)	取消対象	取消日	理由
1	福岡県	福岡市南区	J-Alive株式会社	KIDSLAND柳瀬（仮称）	-	-	平成30年度 整備費	R1.7.5	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をする不正の事実が判明したため。
2	福岡県	福岡市中央区	株式会社ジャングルフードサービス	KIDSLAND天神	-	130,409	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R1.7.5	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。
3	東京都	杉並区	合同会社ANEELA	(※1)	H29.3	(※2)	平成28年度 整備費	R1.7.9	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
4	東京都	目黒区	合同会社ANEELA	(※1)	H29.5	(※2)	平成28年度 整備費	R1.7.9	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
5	東京都	世田谷区	合同会社ANEELA	(※1)	H29.3	(※2)	平成28年度 整備費	R1.7.9	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
6	東京都	中野区	合同会社ANEELA	(※1)	H29.7	(※2)	平成29年度 整備費	R1.7.31	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
7	東京都	世田谷区	合同会社ANEELA	(※1)	H29.7	(※2)	平成29年度 整備費	R1.7.31	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
8	大阪府	大阪市	株式会社Rafio	キッズランド真田山舟橋店	-	101,872	平成28年度 整備費 平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R1.7.31	・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
9	大阪府	大阪市	株式会社東京キッズランド	KIDSLAND美章園	-	72,753	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R1.8.9	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
10	愛知県	名古屋市	株式会社GS	KIDSLAND栄	-	94,830	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R1.8.9	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
11	愛知県	名古屋市	株式会社デザインワークス	KIDSLAND守山	-	105,960	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R1.8.9	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
12	福岡県	福岡市	J-Alive株式会社	キッズランド東光寺	H29.9	119,710	平成28年度 整備費 平成29年度 整備費	R1.9.4	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。 ・事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため。
13	東京都	港区	株式会社WINカンパニー	東京キッズランド西麻布店	H29.9	41,925	平成28年度 整備費 平成29年度 整備費	R1.9.4	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。 ・事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため。
14	大阪府	大阪市	有限会社田尻興業	キッズランド異中	-	54,120	平成28年度 整備費	R1.9.4	・事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
15	富山県	富山市	株式会社Top Counselings	おやとこ保育園	H29.8	28,279	平成28年度 整備費 平成29年度 整備費	R1.11.8	・整備費の完了報告において、事実とは異なる報告をし、助成金の不正受給を行っていた事実が判明したため。
16	広島県	広島市	株式会社チエルシー	チエルシー保育園	H30.3	7,566	平成30年度 整備費 平成30年度 運営費 平成31年度 運営費	R1.12.6	・実施要綱・助成要領等の定め違反し、指導・勧告を受けても改善がみられない等必要があると認められたため。 ・運営費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。

No.	都道府 県名	市区町村名	設置者	保育施設名	運営開始月	要返還額 (千円)	取消対象	取消日	理由
17	東京都	世田谷区	株式会社こどもの社	(※1)	H30.2	57,619	平成29年度 整備費	R2.1.29	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
18	東京都	世田谷区	株式会社こどもの社	こどもの社 上北沢駅前保育園	H30.4	45,835	平成29年度 整備費	R2.1.29	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
19	神奈川県	川崎市	株式会社こどもの社	(※1)	H30.4	39,886	平成29年度 整備費	R2.1.29	・整備費の助成申込において不正を行っていたことが判明したため。
20	神奈川県	横浜市	株式会社 日本アメニティ ライフ協会	こどもの社 横浜国大保育園	-	49,009	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R2.1.29	・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
21	埼玉県	川口市	株式会社 百合舎	ユリスキンダーガーデン川口	-	15,000	平成29年度 整備費 平成30年度 整備費	R2.1.29	・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
22	東京都	墨田区	株式会社Star Japan	スーパーキッズ保育園Ritz	-	11,047	平成29年度 整備費	R2.2.28	・事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。
23	京都府	京田辺市	株式会社clock	花住坂保育園(仮)	-	-	平成29年度 整備費	R2.2.28	・事業を中止し、又は廃止する場合には、協会の承認を受けなければならないが、協会の指示に従わず、その手続きが行われなかったため。 ・合理的な理由なく、施設の運営が開始されないため。

(※1)「新たな事業者のもとで、現在も運営されており、施設名を公表することにより、施設運営に影響を与えかねないため」という理由で保育施設名非公表

(※2)法的整理により、現在設置者が存在していないため、返還に係る方針について検討中